

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団

契約職員募集案内

(公財)埼玉県芸術文化振興財団では、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館等において、演劇、音楽、舞踊など、創造的な芸術作品を提供すると同時に、練習・発表の場の提供など県民の芸術文化活動のバックアップを行っております。この度、当財団の契約職員（期限付）を募集いたします。やる気にあふれた方の応募をお待ちしております。

1 区分・募集人数・職務概要

区 分	募集人数	職 務 概 要
技術職員（舞台）	1名	公演事業における舞台監督及び舞台機構操作、貸館ほか劇場利用者に対する舞台技術支援、その他劇場技術運営に関する業務

2 応募資格等

- ・芸術文化に関心をもち、意欲があること
- ・舞台技術に係る実務経験又は知識があること
- ・コミュニケーション能力及び協調性があること
- ・基本的なパソコン操作ができ、各種ハード・ソフトに対する適応力があること
- ・次の欠格事項に該当しないこと。
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 採用予定時期 平成31年4月1日

4 勤務場所

彩の国さいたま芸術劇場

埼玉県さいたま市中央区上峰3-15-1（最寄り駅：JR埼京線・与野本町駅）

5 勤務条件

(1) 勤務時間

週38時間45分勤務をベースとしたフレックスタイム制（コアタイムなし。原則として午前8時30分から午後10時までの間に勤務時間を割り振っていただきます。）

※土曜や日曜、祝日の勤務があります。

(2) 休暇

年次有給休暇のほか、忌引き等の特別休暇があります。

(3) 給与

当財団規程（183,900円（大学卒新規採用の場合）～）によります。

※経験等を考慮の上、決定します。

※賞与、時間外勤務手当等が支給されます。

(4) 契約期間

平成32年3月31日まで（ただし、双方の合意により1年を単位として更新する場合があります。また、その際、勤務場所が異動になる場合や職務内容が変わる場合もあります。）

6 応募方法

(1) 応募書類

- ア 応募申込書（写真貼付）
様式1の申込書に必要事項を記入し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- イ 選考参考調書
様式2の調書の必要事項を記入し作成してください。
※A3判にて提出してください。
- ウ 自己PR（応募理由・動機、アピールできる専門知識・技能など）
A4判用紙1枚（書式自由）で作成してください。
- エ 140円切手
書類選考の合否通知に使用します。

(2) 申込方法

郵送でのみ受け付けます。応募書類を下記の「9 応募・問い合わせ先」まで郵送してください。また、封筒の表に「契約職員採用選考申込書」と朱書きしてください。

(3) 申込受付期間

締切 平成31年1月15日（火） 必着

7 選考方法等

		日 程	会 場	合 格 発 表
第1次 選 考	書類選考	—	—	1月下旬 第1次選考応募者全員に通知します。
第2次 選 考	適性検査	別途指定期日まで	別途指定会場	1月上旬 第2次選考受験者全員に通知します。
	個別面接	2月4日(月) 予定	彩の国さいたま芸術劇場	
最 終 選 考	個別面接	2月13日(水) 予定	彩の国さいたま芸術劇場	2月中旬 最終選考受験者全員に通知します。

※第2次選考の内容は予定です。詳細については、書類選考の合格通知の際にお知らせします。

※選考結果についてのお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※適性検査など一部のお知らせは電子メールで行います。応募申込書の連絡先の電子メール欄は必ず記入してください（手続きの関係上必ずパソコンの電子メールアドレスを記入のこと。携帯電話アドレス不可）。

8 その他

- (1) 応募資格の有無、提出書類記載事項等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- (2) 採用決定までに、身分証明書や採用に際して必要な書類を提出していただきます。
- (3) 選考の結果、募集する職に適任の方がいない場合は、採用者がないこともあります。
- (4) 不合格の際には応募書類を返却いたします。ただし、140円切手の同封がない場合は、返却いたしかねますのでご了承ください。

9 応募・問い合わせ先

〒338-8506 埼玉県さいたま市中央区上峰3-15-1

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団 総務部経営企画課 採用担当 (横内・島田)

電話：048-858-5502 FAX：048-858-5515

財団公式HP：<http://www.saf.or.jp/>

(ホームページから「募集案内」、「応募書類様式」が印刷できます。)

※ 電話でのお問い合わせは、平日の午前8時30分から午後5時までをお願いします